

## 玉名市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 玉 名 市

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成17年度(12年度)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	513人/2,040ha=0.25人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区(旧天水町の農業集落排水地域以外の地域)		
処理場数	147基(平成27年度末現在)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施実績なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本額 一戸につき1,428円/月 居住者 1人につき 619円/月			
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料体系の設定なし			
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他使用料体系の設定なし			
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,450 円	平成25年度	3,482 円
	平成26年度	3,547 円	平成26年度	3,589 円
	平成27年度	3,547 円	平成27年度	3,598 円
	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載			

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	浄化槽整備事業特別会計から1名分の人件費を支出。
事 業 運 営 組 織	<p>平成27年度まで企業局27名 下水道課(局長1名、課長1名、課長補佐1名、庶務普及係5名、工務係5名、維持管理係4名 :計17名)  水道課( 課長1名、課長補佐1名、工務係 3名、管理係5名 :計10名)</p> <p>平成28年度から企業局26名 上下水道総務課(局長1名、課長1名、総務係4名、経営係4名 :計10名)  上下水道工務課(課長1名、課長補佐1名、水道工務係3名、下水道工務係5名、維持管理係6名:計16名)</p> <p>市民サービスの向上、業務集約による経費節減を目的に平成28年度より組織統合を図った。</p>

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽の維持管理業務を委託</li> <li>・浄化槽使用料の請求及び徴収については、水道事業に委託</li> </ul>
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

平成27年度経営分析表を添付(別添参照)
----------------------

## 2. 経営の基本方針

玉名市では、少子高齢化や人口減少等の課題があり、厳しい社会情勢を迎えています。生活環境や公衆衛生の向上、浸水の防止、海や川などの公共用水域の水質保全に向けて、地域の実情に応じた整備を進めるとともに、下水道施設の適正な維持管理、経営の効率化を推進します。今後も未来永劫にわたり、下水道整備や設備更新は続きますが、よりよい公共サービスを提供する事業者として、今後の下水道事業を効率的かつ健全に運営し、時代の変化に合わせてながら、安定的に事業を存続させるため、平成29年度から平成38年度の10年間を計画期間とし経営戦略を策定します。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

本市の浄化槽事業における投資計画には、既存施設の更新投資及び新規の浄化槽設置計画に基づく投資額(平成29年度から平成38年度総額175百万円)をそれぞれ盛り込んでいます。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

浄化槽事業の持続的経営と(2)①に記載した投資を賄う財源として、使用料収入、企業債、施設整備に係る国庫等補助及び一般会計からの繰入金を考慮しています。

- ・使用料収入は、平成72年に人口規模52,000人を維持するとして「玉名市人口ビジョン(平成27年12月)」における本市独自の人口推計に基づき人口減少予測を盛り込んで、浄化槽新設に伴い使用料収入は増加していくことが想定されます。今回の計画では、平成28年度は7百万円の見込みですが、平成38年には8百万円となり、10年間で14%増加するものと見込んでいます。
- ・投資計画を賄う財源には、企業債、設備整備に係る国庫等補助及び負担金を見込んでいます。なお、国庫等による補助率は過去5年(平成23年度から平成27年度まで)の実績率に基づき算出し、残額は企業債を起債することで賄うこととして試算を行っています。
- ・一般会計からの繰入金は、収支差額が生じないよう基準外にて繰り入れることとして試算を行っています。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

投資以外の経費は、原則として過年度における発生実績に基づき算出しています。

- ・職員給与については、平成26年度発生額(6百万円)が継続するものとして試算を行っています。
- ・委託費については、過去5年(平成23年度から平成27年度まで)の発生額実績及び有収水量実績から算出した有収水量1㎡当たり単価により試算を行っています。
- ・支払利息については、既発債の利払いのほか及び3.(2)②に記載した新設投資及び既存施設の更新投資の財源として起債した地方債を加味して試算しています。
- ・上記以外の経費については、過去5年(平成23年度から平成27年度まで)の発生額実績から算出した平均発生額により試算を行っています(1百万円)。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	なし
投資の平準化に関する事項	なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在の民間委託を継続しつつ他市町村で実施の包括的民間委託の成果を踏まえ包括的民間委託等を検討していく予定です。
その他の取組	なし

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	農業集落排水事業と浄化槽事業は、同じ料金設定のため、使用料の改定については同時期を考えています。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	一般会計からの繰入額について財政部局と交渉し、繰入率の基準を設けるなどの新たな取り決めの策定を検討しています。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFI等の検討は行ってないが、現在の民間委託を継続しつつ他市町村で実施の包括的民間委託の成果を踏まえ包括的民間委託等の検討を行っていく予定です。
職員給与費に関する事項	給与費等については、市長部局の制度に準じています。
動力費に関する事項	なし
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	包括的民間委託等の中で検討を行っていく予定です。
委託費に関する事項	包括的民間委託等の中で検討を行っていく予定です。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗管理: 予算編成への反映を行うとともに、決算等により実施状況の検証を行う。</li> <li>・見直し時期: 使用料収入の見直しの目途である3年ごとの見直しを基本とし、ストックマネジメント計画の策定等、投資計画の変更があれば随時見直しを行ってゆく。</li> </ul>
---------------------	---

# 経営比較分析表

熊本県 玉名市

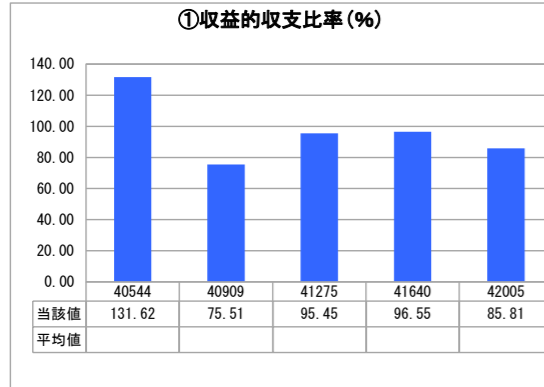
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.76	100.00	3,547

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
67,984	152.60	445.50
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
513	20.40	25.15

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



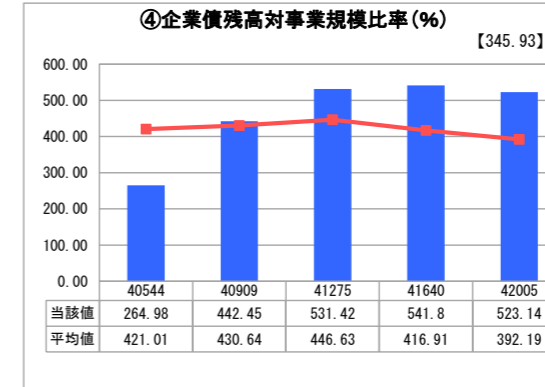
「単年度の収支」



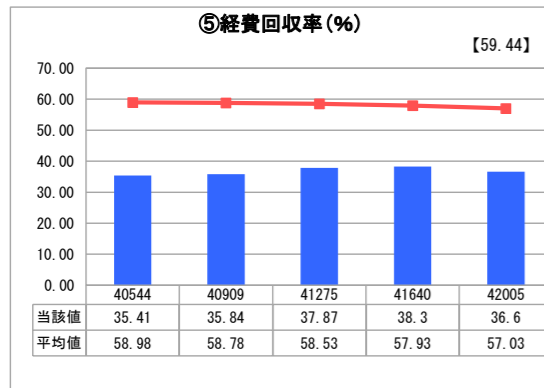
「累積欠損」



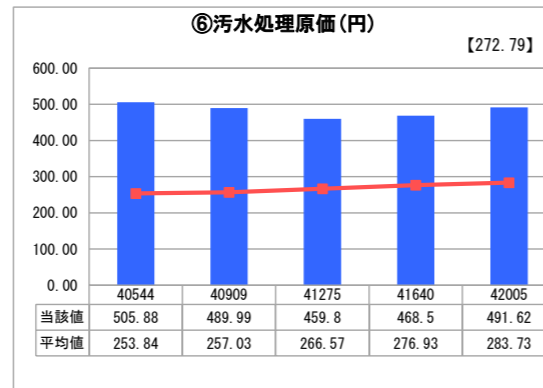
「支払能力」



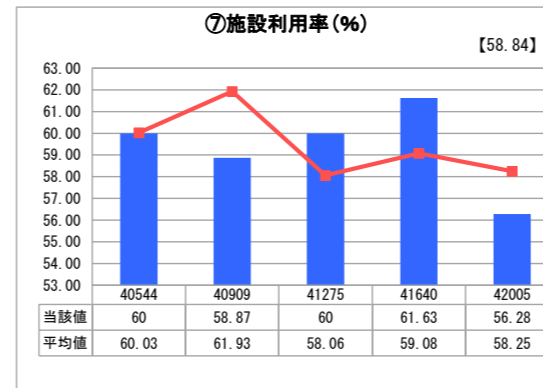
「債務残高」



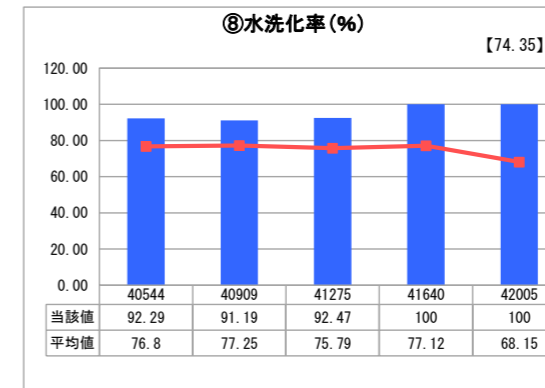
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

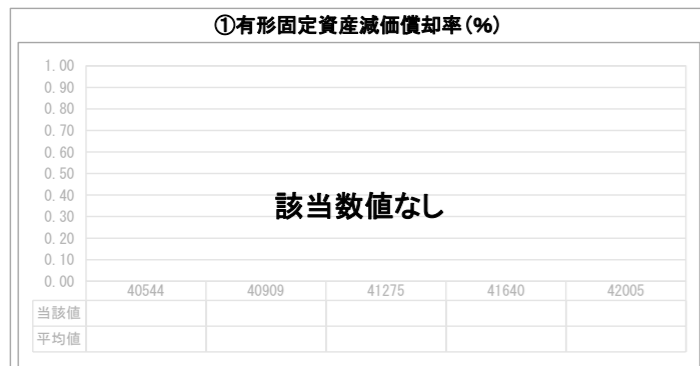


「施設の効率性」

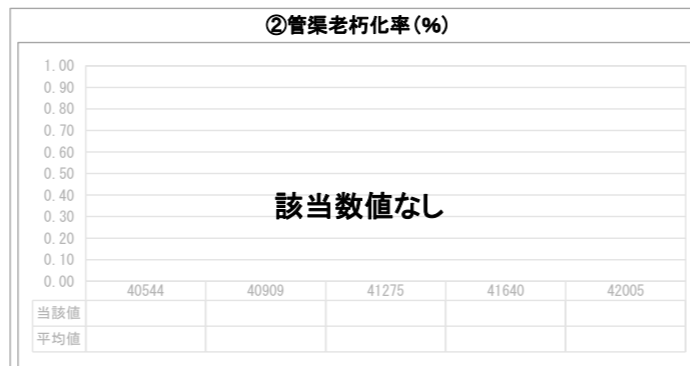


「使用料対象の捕捉」

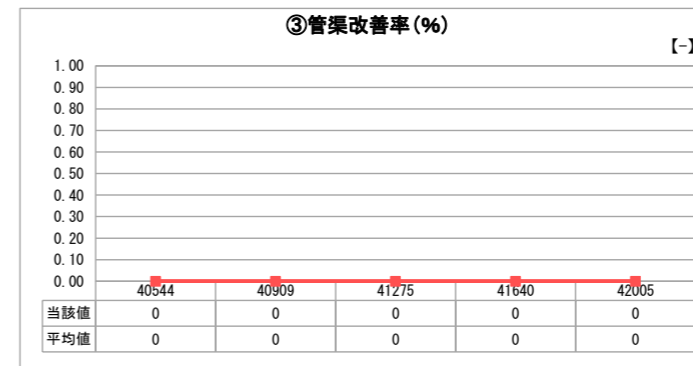
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ・収益的収支比率については、100%を下回っている状況で、使用料収入等の増加に比べ維持管理費や地方債償還金の増加の方が大きいことが比率低下の要因となっている。
- ・企業債残高対事業規模比率は、500%を超え数年増加傾向にあり現在の事業規模や経営状況のままでは債務弁済財源の確保が厳しい状況となっている。
- ・経費回収率については、平均値より低い水準にあり施設規模及びコスト水準に対して使用料収入の水準が見合っていない状況にあるため、収益性を改善させるには抜本的な施策が必要になる状況である。
- ・汚水処理原価は、経年比較では、僅かではあるが増加傾向にあり、年間有収水量の増加に比べ、汚水処理費の増加が大きいため高い数値となっている。類似団体との比較でも悪い状況にある。

### 2. 老朽化の状況について

- ・老朽化に係る課題は、検出されていない。

### 全体総括

- ・老朽化に係る課題は検出されていないものの、特定地域生活排水処理事業は、利用者が少なくかつ今後も大きく増加する見込みがない中で収益性の改善及び債務弁済財源の確保には困難が伴うものと考えています。
- ・中長期的な視点から収入と支出のバランスを確保すべく、経営戦略を平成28年度で策定し将来的に安定した経営を継続できるように取り組んでいきたいと考えています。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

